

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	3年度予算額	4年度予算案	増▲減額	反映額
農林水産省	(24) 林業イノベーション推進総合対策(省力化機械開発推進対策及び新素材による新産業創出対策)	本省	—	130	142	12	▲26
事案の概要	本事業は、林業現場の生産性・安全性等を飛躍的に向上させるため、伐採・集材・運材や造林作業の自動化等に向けた機械開発、機械の小型化や傾斜地対応等の改良・性能向上に向けた取組等に対して支援するものである。						

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 開発機械の製品化に向けた状況について

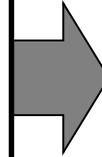
- 過去の採択案件において、採択前(構想・企画段階)の事業者による調査が実施されていないものも多く、製品化に向けた進捗と当該調査の有無に関連性がみられる。林野庁は、利用者のニーズ把握や技術的課題の抽出など、事業者による事前の調査等の実施内容を提案書へ記載することを求め、採択にあたってその結果を十分に検証すべき。

2. 林野庁による事業採択について

- 林野庁は、採択に当たって、開発可能性や実用可能性、採算性などについて、専門的知見を用いて判断し、採択すべき。

3. 事業終了後のフォローアップについて

- 林野庁は、実施要領に基づく調査権限により現状をフォローアップし、製品化に向けた進捗を確認するとともに、必要に応じて専門的知見を活用し、事業者のサポートや、製品化までの見通しの再検証を行うべき。
- また、令和3年度事業より導入した、事業者から毎年度、開発進捗状況を報告させる仕組みを適切に運用し、事業者のサポートや次の採択案件の選定に活用すべき。



反映の内容等

1. 開発機械の製品化に向けた状況について

- 開発する技術の整理やニーズ把握などを実施して提案書に記載させることで、あらかじめ技術的課題の抽出を行えるようにするとともに、採択に当たっては、これら提案書の記載内容を踏まえて十分に検証し、評価していく。
- 令和3年度に設置した林業イノベーションハブセンター(※)(以下「森ハブ」という。)における林業分野での新技術の導入及び開発の方向性の検討を通じ、国として今後必要となる開発テーマを提示することで製品化に結び付く提案を促していく。
(※) 技術開発、基盤データの環境整備、普及等を着実に進めるため、異分野の技術探索や産学官の様々な知見者による先進技術方策の検討等を行うプラットフォーム。

2. 林野庁による事業採択について

- 開発可能性、実用可能性や採算性といった専門的・技術的観点に深化した審査項目を充実させ、森ハブの専門委員等の知見も反映させた上で選定を行っていくこととし、より実現性の高い事業に限定して採択することで予算の縮減を図った。(反映額: ▲26百万円)
- 確実な実用化に向けて、先進的機械を活用した作業システムの実証の支援を拡充し、実証に当たっては、メーカー等と林業経営体の共同提案とすることで、地域における現場の課題やニーズを把握し現場の実情に応じた改良を行い、実用可能性を高めていく。

3. 事業終了後のフォローアップについて

- 令和3年度からの開発案件については、令和3年度から導入した進捗状況報告書を適切に運用し、フォローアップしていく。
- 令和2年度までの開発案件についても、随時聞き取り調査等を行うとともに、森ハブの仕組みの中で検証を行っている。